

学習者用タブレット型端末活用ルール

緊急時対応3(令和3年度版)

端末持ち帰り兼用

浜松市立大平台小学校

ルール1

学習のために

【目的】

学習者用タブレット型端末は学習のために使います。自分に合ったドリル学習を行ったり、自分と友達の考えを伝え合ったりして、学習を深めていきましょう。



【学校と家庭だけで、目的をもって使う】

- 学校では
 - ・先生の指示で使う。
 - ・各クラスの充電保管庫に保管する。
- 家庭では
 - ・家の人の目の届くところで保管する。
 - ・他の人に貸したり、使わせたりしない。
 - ・学校に持ってくる前に、家で充電しておく。



ルール2

大切に

【端末は学校のものであり、貸出品であることを忘れない】

- 次のようなことに気を付けて、大切に使う。
 - ・落とさない。 ・水にぬらさない。 ・そばで飲食しない。
 - ・落書きしない。 ・シールを貼らない。
 - ・磁石やストーブに近づけない。
 - ・登下校中はしまう。 ・水筒と一緒にして運ばない。
 - ・使用しないときは、画面を閉じる。 ・無くさない。
- 不具合が出たり、壊したりしたときは、先生に知らせる。

ルール3

安全に

【みんなが安心して学べるように、モラルを守る】

- ・アカウント・パスワードを他の人に教えない。
- ・人物を撮影するときは、必ず撮影する相手の許可をもらう。
- ・個人情報（名前や住所・電話番号・写真）や、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは、ネット上に絶対書き込まない。
- ・USBメモリなどを使ってデータを出し入れしない。
- ・許可なく設定を変更したり、アプリのインストール・アンインストールをしたりしない。
- ・学習に関係のないサイトや不適切なサイトを見たり、投稿を行ったりしない。

【心と体の健康を考えて、安全に学ぶ】

- ・休み時間は、先生の指示に従って使う。
- ・目を30cm以上離し、良い姿勢で使用する。
- ・30分に1回はタブレット型端末から目を離し、20秒以上遠くを見て目を休める。
- ・寝る1時間前からはタブレット型端末を使用しない。
- ・部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する。

使おう!